

くらし 広報みとよを郵送しませんか

▶問い合わせ 秘書課 ☎73-3001

離れて暮らす家族や友人に、ふるさとのおしらせを届けませんか。  
**郵送期間** 平成29年2月号  
 ～平成30年1月号  
**申し込み方法**  
 任意の用紙に、申込者の氏名・郵便番号・住所・電話番号と、送付先の氏名・郵便番号・住所を記入し、切手（140円切手12枚）を添えて、秘書課へ持参または郵送してください。  
**受付** 1月20日（金）まで

募集 ご意見を募集します

▶問い合わせ 生涯学習課 ☎73-3135

次の構想の策定について、市民の皆さんのご意見を募集します。  
**三豊市図書館再編基本構想**  
 図書館の現況や今後の人口推移の見通しなどを踏まえ、将来に渡り市民の教育と、文化の発展に寄与できる図書館体制の確立に向けた構想を策定します。  
**資料閲覧場所**  
 市ホームページ、生涯学習課および市内の各図書館（室）  
**募集期間**  
 1月30日（月）から  
 2月28日（火）の午後5時まで  
**提出方法** メール・郵送または持参  
**提出先** 生涯学習課

健康 受け忘れていませんか  
子宮頸がん・乳がん検診

▶問い合わせ 健康課 ☎73-3014

平成29年4月1日時点の年齢が、21歳と35歳の人には子宮頸がん検診の無料クーポンを、同じく40歳と41歳の人には乳がん検診の無料クーポンを送付しています。  
 各クーポンが届いた人は、2月28日（火）まで指定医療機関で受診できます。受診を希望する人は、医療機関の受診票が必要です。健康課までご連絡ください。  
 クーポンを紛失した場合は再発行できます。無料で受けられるこの機会に、ぜひがん検診を受けましょう。

くらし 本人通知制度に登録しましょう

▶問い合わせ 市民課 ☎73-3005

住民票や戸籍の不正取得を抑制するため、本人通知制度に登録しましょう。  
**対象**  
 市の住民基本台帳や戸籍に記載されている人。過去に記載されていた人も含まれます。  
**通知する内容**  
 本人の代理人や第三者に住民票や戸籍などを交付した事実を、郵送により本人に通知します。ただし、交付請求者の氏名や住所は通知しません。  
**申し込み方法**  
 運転免許証など、本人であることが確認できるものを持って、市民課または各支所で申し込んでください。適用期間は無期限です。

くらし 国民年金のお知らせ

▶問い合わせ 市民課 ☎73-3005  
 普通年金事務所 ☎0877-62-1662

**新成人のみなさん 20歳になったら国民年金です**  
 国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか、病気やけがで障がいが残ったときは障がい年金、家族の働き手が亡くなったときは遺族年金の制度があります。  
 厚生年金や共済組合に加入していない人が20歳になったときは、忘れずに加入の手続きをしましょう。必要な手続きを行わず、保険料を未納のまま放置すると、これらの年金が受け取れなくなる場合があります。  
**『国民年金基金相談会』のご案内**  
 この制度は、国民年金に上積みして、より豊かな老後を保障するもので、自分の将来設計に合わせて年金を積み立てられます。特徴としては、国の国庫負担が入っているため、掛金が民間より良く、税金面では、掛金が全額社会保険料控除となるので、所得税・住民税が軽減されます。  
 加入できる人は、20歳から60歳未満の国民年金第1号被保険者および60歳から65歳未満の国民年金任意加入者です。ただし、国民年金の保険

くらし 税務署からのお知らせ

▶問い合わせ 観音寺税務署 ☎25-2191

**申告書は、国税庁ホームページで作成できます**  
 国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」を利用して、手軽に申告書を作成できます。  
 国税庁ホームページの「作成コーナー」の画面から、案内に従って金額などを入力すると、税額などが自動的に計算され、正確な申告書が作成できます。作成した申告書は、印刷して税務署に郵送で提出できます。  
 また、マイナンバーカードとICカードリーダーライターを用意すれば、「e-Tax（電子申告）」で、インターネットを経由して、作成した申告書を提出することもできます。  
 詳しくは、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）をご覧ください。  
 ※税務署窓口または郵送で申告書を作成するときは、マイナンバーの記載のほか、本人確認書類（マイナンバーカードなど）の提示または写しの添付が必要です。  
**▼作成コーナーについての質問**  
 e-Tax・作成コーナーヘルプデスク  
 ☎0570・01・5901

※月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで  
**▼ICカードリーダーの設定についての質問**  
 マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120・95・0178  
 ※月曜日から金曜日の午前9時30分から午後8時まで。土・日・祝日は9時30分から午後5時30分まで  
**税の質問はタックスアンサー**  
 国税庁ホームページ「タックスアンサー」は、よくある税の質問への一般的な回答を税金の種類ごとに調べることができます。また、キーワードによる検索もできますので、確定申告書作成の参考としてご利用ください。  
 また、国税に関する一般的な相談は、電話相談センターで受け付けています。  
 ※観音寺税務署（☎25・2191）に電話後、自動音声案内に従って、番号「1」を選択すると、「電話相談センター」につながります。  
 また、確定申告期には、番号「0」を選択すると、「確定申告電話センター」につながりますので、こちらもご利用ください。

料を免除されている人や、農業者年金に加入している人は加入できません。  
 次の日程で相談会を開設しますので、お気軽にご相談ください。  
**日時** 1月25日（水）  
 午前10時～午後3時  
**場所** 市役所西館  
**▼問い合わせ**  
 香川県国民年金基金  
 ☎0120・65・4192

**社会保険労務士による無料年金相談**  
**日時・場所**  
 1月11日（水）市役所西館  
 1月24日（火）詫間福祉センター  
 午前10時～午後3時  
**●持っていくもの**  
 年金手帳、年金証書などのほか、相談者本人であることが確認できるもの。代理人の場合は、委任状および代理人本人であることを確認できるものが必要です。  
**●問い合わせ**  
 街角の年金相談センター高松  
 ☎087・811・6020